

火薬類保安責任者免状交付について

I. 甲種・乙種火薬類取扱保安責任者及び丙種火薬類製造保安責任者の免状交付

受験した都道府県の火薬担当部署にお問合わせください。なお、全国火薬類保安協会が免状交付を受託している8府県につきましては、下記にお問合わせください。

府県名	問合わせ先	特記事項
岩手県	岩手県火薬類保安協会 (TEL 019-651-9826)	
神奈川県	神奈川県火薬類保安協会 (TEL 045-263-6673)	
長野県	長野県火薬類保安協会 (TEL 026-219-1370)	
富山県	富山県火薬類保安協会 (TEL 076-433-3135)	
大阪府	大阪府火薬類保安協会 (TEL 06-6941-3631)	
鳥取県	鳥取県火薬保安協会 (TEL 0857-24-2281) https://www.pref.tottori.lg.jp/279362.htm	平成30年7月豪雨に伴う、免状再交付手数料の免除措置があります。 (平成31年3月末日まで実施)
高知県	高知県火薬類保安協会 (TEL 088-872-3122)	
熊本県	熊本県火薬保安協会 (TEL 096-364-3862)	

II. 甲種・乙種火薬類製造保安責任者免状交付

全国火薬類保安協会が免状交付事務を行っております。

TEL 03-3553-8762